|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 景観計画区域内における行為の届出に係る完了報告書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　三重県県土整備部　　都市政策課長　あて　　　　　　　　　　　　　　報告者　住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　 法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名及び電話番号　　 景観法　　景観法第16条の規定により届け出た行為を完了しましたので、次のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 行為の場所 |  |
| 行為の種類※該当番号を○印で囲んでください。 | (1) 建築物(2) 工作物(3) 都市計画法第４条第12項に規定する開発行為(4) 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更(5) 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆(たい)積 |
| 通知年月日 | 　年　　月　　日 |
| 県通知番号 | 県土第　　　　　　　号 |
| 完了年月日 | 　年　　月　　日 |

＜備考＞１　この完了報告書には、様々な方向から撮影した完成写真を添付してください。また、できる限り、景観計画に基づく届出書に添付していただいた現況写真と同じ地点から撮影した写真の添付をお願いします。２　この完了報告書は、都市政策課景観・屋外広告班に提出してください。市町の経由は不要です。３　この完了報告書は、郵送あるいは電子メールにより提出することができます。●完了報告書　提出先三重県県土整備部都市政策課　景観・屋外広告班〒514-8570　津市広明町13番地E-mail：keimachi@pref.mie.lg.jp電話：059-224-2748 |